

歯周疾患要観察者 (GO=Gingivitis under Observation) について

1. GOの意義

学校歯科保健の分野で歯周疾患要観察者 (GO) が取り入れられたのは、歯のみがき方・食習慣を含む生活習慣等が適正でないために起こる歯肉炎を早期に発見し、進行を未然に防ぐとともに、健康な歯肉への回復を目的としている。

2. GOの基準

次のような歯肉の状態をいう。

1. 歯肉に軽度の炎症症候が認められるが、健康な歯肉の部分も認められるもの
2. 歯垢の付着は認められるが、歯石の沈着は認められないもの
3. 歯の清掃指導を行い、注意深い歯みがきを続けて行うことによって炎症症候が消退するような歯肉

3. 健康診断におけるGOの症例

GO例 1



部分的な歯肉炎

GO例 2



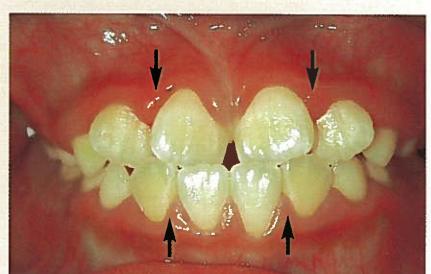
萌出時の歯肉炎

GO例 3



清掃不良部の歯肉炎

GO例 4



叢生による歯肉炎

4. GOのある児童生徒の観察と対応

- 健康診断票への記入は、「歯肉の状態」の「1」をマークし、学校歯科医所見欄に「GO」と記入する。
- 「健康診断結果のお知らせ」には記載するが、治療勧告の対象とはしない。
 - ① 当該児童生徒に認識させ、歯肉の改善に向けて自覚させる。
 - ② 歯の清掃や必要に応じて食生活の改善や生活リズムの改善の保健指導を行う。
 - ③ 3~6ヶ月後に臨時健康診断を行い、状況に応じた対策を指示する。歯の清掃を適切に行い、歯垢除去を図れば、炎症は改善する。